

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	地域ケアネットワーク推進事業の充実と発展	個別事業 掲載No	健 — 1
-----	----------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 誰もが住み慣れた地域で安心していきいきと暮らすことができる共助のまちづくりをめざし、地域ケアネットワーク推進事業のさらなる拡充を図る。平成27年度は、各地域ケアネットワークの活動の充実と発展に向けた支援を継続するとともに、全市展開を記念した事業の実施を支援する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全市展開を記念した事業の実施</li> <li>・各地域ケアネットワーク活動支援</li> <li>・地域ケアネットワーク代表者会議の開催（2回）</li> <li>・地域福祉ファシリテーター養成講座</li> <li>・傾聴ボランティア活動支援、研修の実施</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアネットワークの全市展開記念事業参加者80人以上</li> <li>・各地域ケアネットワーク活動支援（会議・事業を含め8回程度実施）</li> <li>・地域福祉ファシリテーター15人程度養成</li> <li>・傾聴ボランティア派遣延べ1,300件以上派遣</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>7か所のケアネットが地域の特性を踏まえて取り組む、居場所づくりや見守り、多世代交流など、新たな共助の仕組みづくりの充実と発展に向けた支援を継続した。</p> <p>代表者会議を7月8日に開催し、1月30日開催の記念事業について準備を進めた。</p> <p>地域福祉ファシリテーター養成講座を7月2日に開講した。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取り組む課題とする。</p> <p>平成28年度を本格的な多世代交流の一步と位置付け、取り組みを推進すること。</p>											
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアネットワーク代表者会議（3回）</li> <li>・地域ケアネットワーク全市展開記念事業の実施</li> <li>・地域福祉ファシリテーター養成講座・フォローアップ研修、傾聴ボランティアスキルアップ研修の実施</li> </ul>																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全市展開記念事業：①活動紹介パネル展（1月25日～29日 市役所1Fホール、従事者延46人、アンケート回答者188人）、② 記念フォーラム（1月30日 さんさん館）125人（うち交流会79人）</li> <li>・地域福祉ファシリテーター養成講座修了11人、フォローアップ研修19人</li> <li>・傾聴ボランティア派遣1,396件、スキルアップ研修延べ175人</li> </ul>																										
	事業の総括（主管課）	<p>全市展開した7か所の地域ケアネットワークの充実と発展に向けた活動支援を継続したことにより、多世代交流など、共助の仕組みの必要性について市全域で意識が高まった。そうしたことから、全市展開を記念した活動紹介パネル展（1月25日～29日 市役所1階ホール）と記念フォーラム（1月30日 さんさん館 参加者125人）では、多くの方が参加した。また、全市展開により7つのコミュニティ住区で7つのケアネットが様々な事業を通して、それぞれの地域性にあった取り組みを進めることが可能となった。こうした活動は、ケアネットに参加する委員による会議での協議の積み重ねの中で行われており、今後は地域の課題解決にあわせた更なる事業展開や拡充、地域の多様な担い手をつなぐ多元・多層的な取り組みにより、世代を超えた新たな共助の地域づくりを図る。</p> <p>福祉人材育成については、地域福祉ファシリテーター養成講座やフォローアップ研修、傾聴ボランティアのスキルアップ研修、地域福祉人材養成基礎講座などを実施し、体制の拡充やメンバーのスキルアップを図った。</p>																										
	事業評価審査会評価・意見等	<p>今後は全市展開を契機に、地域に関わる団体と協働のパートナーとして、多世代交流など更なる充実と発展の支援を進めること。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>13,414千円</td> <td>12,310千円</td> <td>12,981千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>11,375千円</td> <td></td> <td>10,721千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>84.8%</td> <td></td> <td>82.6%</td> </tr> </table>												予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	13,414千円	12,310千円	12,981千円	決算額	11,375千円		10,721千円	執行率(%)	84.8%	
予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																									
	予算額	13,414千円	12,310千円	12,981千円																								
	決算額	11,375千円		10,721千円																								
執行率(%)	84.8%		82.6%																									
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）																								

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	第六期介護保険事業計画の推進と地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み	個別事業掲載No	健 — 2
-----	--------------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 すべての高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、利用者のニーズに合わせて、医療・介護・予防・住まい・生活支援のサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステムの構築」に向けて、総合的な取り組みを進める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターの機能強化（7センター）</li> <li>地域包括ケア会議の開催（全7地域）</li> <li>生活支援コーディネーターのモデル配置（2地域）</li> <li>在宅医療・介護連携の推進</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>○地域包括支援センターの機能強化 →</p> <p>○在宅医療支援体制の構築・地域包括ケア会議の全市展開 →</p> <p>○生活支援コーディネーターのモデル配置 →</p>											
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括ケア会議の全市展開</li> <li>多職種の連携による在宅医療の支援体制の構築</li> <li>「地域包括ケアシステムの構築」の推進</li> <li>在宅医療・介護連携の推進</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内の地域包括支援センター（全7か所）のうち6か所では、7月末までに1名（3職種のうちより選択）を増員・配置し機能強化を図った。</li> <li>地域包括ケア会議については、8月末現在、2か所の地域包括支援センターで実施済み。</li> <li>在宅医療の支援体制構築に向けた多職種の連携の取り組みとして、多職種のワーキンググループと三鷹市医師会が共催で研修会（10月）を予定。</li> <li>生活支援コーディネーターについては、検討会を関係者間で立ち上げ、9月を目途に中間報告を行い、10月より市内2地域で社会福祉協議会と地域包括支援センターに配置予定。</li> </ul>											
	事業評価審査会特記意見		政策会議評価・意見等	<p>重点的に取り組む課題とする。 在宅療養推進協議会の設置にあたっては、既存の多職種連携の取り組みとの連携を検討すること。</p>									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	<p>1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする</p>								

事後評価	実績	<p>地域包括支援センター（7か所）の機能強化、地域包括ケア会議の全市展開、生活支援コーディネーターのモデル配置を実施、在宅医療・介護連携に向けた取り組みを実施。</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		<p>○地域包括支援センターの機能強化 →</p> <p>○在宅医療支援体制の構築・地域包括ケア会議の全市展開 →</p> <p>○生活支援コーディネーターのモデル配置 →</p> <p>○在宅医療・介護連携推進協議会準備会</p>											
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域包括支援センターの機能強化（専門職を各1人増員）</li> <li>地域包括ケア会議の全市展開（各地域包括支援センター主催により延べ15回開催）</li> <li>多職種の連携による在宅医療の支援体制の構築（多職種の研修会（10月）144人参加、在宅ケアを考えるフォーラム約160人参加）</li> <li>生活支援コーディネーターのモデル配置（東部、井の頭の2地域）による「地域包括ケアシステムの構築」の推進</li> <li>在宅医療・介護連携の推進（三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会についての準備会開催（4回））</li> </ul>											
	事業の総括（主管課）	<p>市内7か所の地域包括支援センターの専門職を各1人増員し、体制の機能強化を図った。地域包括ケア会議の全市展開では、各地域包括支援センター主催により延べ15回開催した。また、多職種の研修会等を実施し、在宅医療に関する地域の関係機関の連携と支援体制の構築を進めた。生活支援コーディネーターについては、平成28年度からの全市展開を踏まえ、社会福祉協議会と地域包括支援センターに委託してモデル配置（市内2地域）を行い、地域資源の発掘とネットワーク化に向けた作業を進め、三鷹市における地域包括ケアシステムの構築へ向けた取り組みを図ることができた。</p> <p>また、平成28年5月下旬に設立予定である、三鷹市在宅医療・介護連携推進協議会については、準備会を開催し、協議会の構成及びメンバーの検討を行うなど、協議会の早期設立に向けた取り組みを進めた。</p>											
事業評価審査会評価・意見等		予算執行		26年度実績	27年度6月補正	27年度実績							
				予算額	185,574千円	217,492千円	217,492千円						
				決算額	184,987千円		212,176千円						
				執行率（%）	99.7%		97.6%						
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	<p>S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）</p>									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹市障がい福祉計画（第4期）の推進と障がい者差別解消に向けた取り組み	個別事業掲載No	健 — 3
-----	-------------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 障がい者（児）施策推進のため、平成28年度の設置をめざし「基幹相談支援センター」のあり方について検討を行う。また、平成28年4月施行の障害者差別解消法を見据え、障がい者地域自立支援協議会の意見を踏まえて、「市職員対応要領」を策定する。さらに、差別的取扱いの禁止等、基本的考え方を普及・浸透させ、合理的配慮の実例を通して、具体的な配慮を行えるよう、職員（管理職向け）研修を実施する。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援部会、自立支援協議会の開催</li> <li>職員（管理職向け）研修会の実施（2回）</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	（基幹相談） （差別解消）	☆相談支援部会（随時）			☆自立支援協議会			☆自立支援協議会			☆自立支援協議会		
事業の成果（目標）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「基幹相談支援センター」のあり方の取りまとめ</li> <li>「市職員対応要領」の策定</li> <li>職員（管理職向け）研修会の受講者数 100人</li> </ul>												

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>障がい者地域自立支援協議会相談支援部会との協働により、三鷹市における「基幹相談支援センター」のあり方についてとりまとめを行った。また、「市職員対応要領」については、国等の先行して公表された要領等を踏まえ、総務部及び障がい者地域自立支援協議会とも情報を共有するなど、協議に向けた準備を行った。今後、研修内容や対象、相談事例の集積・活用方法等について研究・協議を重ねていく。</p>											
	事業評価審査会特記意見	<p>政策的に取り組む課題とする。 基幹相談支援センターにおける専門相談については、予約制にするなど相談者に配慮した対応を検討すること。 「合理的配慮」を考慮した手話通訳者の派遣や設置に関する制度を検討するとともに、予算計上のあり方についても調整すること。</p>											
	政策会議評価・意見等	<p>重点的に取り組む 1 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする</p>											

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>相談支援部会、自立支援協議会の開催（各会4回）</li> <li>市職員対応要領策定等に向けた総務部との協議・調整（随時）</li> <li>職員（管理職向け）研修会の実施（2回）</li> </ul>																										
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	（基幹相談） （差別解消）	☆自立支援協議会①			☆自立支援協議会②			☆自立支援協議会③			☆自立支援協議会④																	
	←	○相談支援部会①			○相談支援部会②			○相談支援部会③			○相談支援部会④																	
	→	総務部との協議・調整（随時）			★国等要領(案)公表			★国等要領公表			★要綱策定 ★研修実施																	
事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>三鷹市における基幹相談支援センターのあり方検討結果とりまとめ</li> <li>「三鷹市職員の障がいを理由とする差別解消推進対応要綱」の制定策定（総務部）</li> <li>障がいを理由とする差別解消に係る研修（管理職向け）受講者数 118人</li> </ul>																											
事業の総括（主管課）	<p>基幹相談支援センターのあり方検討については、先進的な取り組みの視察（長野県上田市）を行い、自立支援協議会相談支援部会との協働で検討結果をとりまとめ、部会及び協議会において報告を行った。報告書の作成にあたっては、協議会等の開催により、有識者、障がい当事者、福祉関係者等、多方面の意見を集約できた。 障がい者差別解消の取り組みにあたっては、総務部及び自立支援協議会と有機的に連携することで、当初予定どおり対応要綱を策定し、職員に対する研修を実施した。</p>																											
事業評価審査会評価・意見等	<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">予算執行</td> <td>26年度実績</td> <td>27年度6月補正</td> <td>27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>659千円</td> <td>903千円</td> <td>732千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td>453千円</td> <td></td> <td>616千円</td> </tr> <tr> <td>執行率(%)</td> <td>68.7%</td> <td></td> <td>84.2%</td> </tr> </table>												予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	659千円	903千円	732千円	決算額	453千円		616千円	執行率(%)	68.7%		84.2%
予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																									
	予算額	659千円	903千円	732千円																								
	決算額	453千円		616千円																								
執行率(%)	68.7%		84.2%																									
主管課評価	1	事業評価審査会評価										1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）															

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	生活保護受給者の自立支援と適正な制度運用及び生活困窮者自立支援事業の推進	個別事業掲載No	健 — 4
-----	--------------------------------------	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 生活保護受給者に対する自立支援を総合的、組織的に実施するため、自立支援プログラムに基づき、就労をはじめ社会生活及び日常生活の自立支援を促進する。法改正を踏まえ、就労自立給付金の支給実施、不正・不適正受給対策の強化や医療扶助の適正化により、適正な制度運用に努める。また、生活困窮者自立支援法の施行に伴い、生活困窮者の就労支援と一体的な運用を図り被保護者の自立後の支援を継続するなど、生活困窮者の相談支援、就労準備支援、学習支援等ほか各関係機関支援と連携し問題解決を図る。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託事業者による重層的な就労支援事業の実施</li> <li>・就労自立給付金の支給 ・生活困窮者自立支援事業の実施</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労自立支援プログラムに基づく新規就労者数 90人 (うち、就労自立による生活保護廃止世帯数30世帯)</li> <li>・生活困窮者自立相談申込 月30件 (うち、プラン作成支援 月15件)</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>被保護者就労準備支援委託事業については、今年度は8月末まで13名の就労が実現している(前年度は8月末で17名、年度末で37名)。また、8月末までの就労自立廃止者数は全体で19名で、前年同月の18名に対して1名の増となっている。就労自立給付金については、8月末現在10件(昨年3件)の実績が出ている。今後の課題は、就労意欲が低下しているあるいは著しく希薄な方への就労に向けた準備としての基礎能力の形成をどのように実現するかである。次に、生活困窮者自立相談支援事業は8月末現在新規相談が168件、プラン作成支援が48件となっている。今後の課題は、関係機関との連携及び社会資源の開拓である。</p>											
	事業評価審査会特記意見		政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援地区担当員、就労支援員及び委託事業者による重層的な就労支援事業の実施</li> <li>・就労自立給付金の支給</li> <li>・生活困窮者自立支援事業の実施</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労自立支援プログラムに基づく新規就労者数 96人 (うち、就労自立による生活保護廃止41世帯)</li> <li>・生活困窮者自立支援制度 相談件数366件)</li> </ul>											
	事業の総括(主管課)	<p>生活保護の就労自立支援プログラム実施により、新規就労実現者数は96人(前年度94人)で、このうち就労自立による保護廃止者数は41人(前年度31人)となった。また、就労自立給付金については、22件(前年度27件)の実績があった。平成26年度並みの新規就労実現者数を達成することができ、生活保護受給者の自立促進と保護費削減を図ることができた。</p> <p>生活保護制度の適正な運用に関しては、不正・不適正受給対策として長期未訪問の解消を図ったほか、課税調査及び収入申告の徹底及び生活歴の確認など未申告就労の解消に努めた。また、医療扶助の適正化については、昨年度に引き続き、後発医薬品などの啓発活動を行い、利用率の向上(前年度比1.4ポイント増)を図った。</p> <p>生活困窮者自立支援制度への対応については、4月の施行当初は新規相談件数が月に44件と予想を上回ったものの、5月以降は30件前後で推移し、366件(プラン作成109件中58件就労支援対象者)となった。今後も就労支援を中心に支援に取り組んでいく。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等		予算執行		26年度実績	27年度6月補正	27年度実績						
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	予算額	19,657千円	43,411千円	38,911千円						
				決算額	19,356千円		37,847千円						
				執行率(%)	98.5%		97.3%						
				S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他(取組方針の変更等)									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	三鷹市健康福祉総合計画2022の改定	個別事業 掲載No	健 — 5
-----	--------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 第4次三鷹市基本計画の改定に合わせ、統一的、一体的な形で「三鷹市健康福祉総合計画2022」の改定を行う。改定にあたっては、健康福祉分野の各個別計画との整合性をとりつつ、社会情勢を踏まえた時点修正を基本とした見直しとする。また、策定時のような検討チームは設置せず、「健康福祉審議会」を活用して改定作業を進める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉審議会 4回開催予定（5、8、11、2月予定）</li> <li>パブリックコメントの実施</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		☆健康福祉審議会			☆健康福祉審議会 ●骨格案の確定			☆健康福祉審議会 ●素案の確定			☆健康福祉審議会 ●計画案諮問答申 ●パブリックコメント実施		
事業の成果 (目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「三鷹市健康福祉総合計画2022」の改定</li> </ul>												

中間評価	上半期の 実績・課題等	<p>「三鷹市健康福祉総合計画2022」の改定について、健康福祉審議会を2回開催した。開催した2回の会議では、改定に向けて第4次基本計画や各個別計画との関連、改定のスケジュール、骨格案について説明や議論を行った。今後は、11月の第3回の会議で「素案」の検討、「素案の確定後、パブリックコメントの実施、2月の第4回会議で諮問・答申を経て、計画の改定を行う。</p>											
	事業評価 審査会 特記意見	<p>政策会議 評価・意見等</p>											
	主管課評価	3	事業評価審査会評価	3	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康福祉審議会 4回開催（5、8、11、2月）</li> <li>パブリックコメントの実施（1月12日から2月1日まで）</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
		☆健康福祉審議会			☆健康福祉審議会 ●骨格案の確定			☆健康福祉審議会 ●素案の確定			☆健康福祉審議会 ●計画案諮問答申 ●パブリックコメント実施		
	事業の成果 (実績)	<p>計画骨格案について、健康福祉審議会第1回（5月）及び第2回（8月）会議を開催し、内容等の議論・検討を行い、確定した。その後、素案について、第3回（11月）会議で検討し確定したため、素案に対するパブリックコメントを1月12日から2月1日に実施し、28件の市民意見があった。出された意見は、計画改定に反映させ、第4回（2月）会議で諮問をし答申されたため、当初計画どおり、3月に計画が確定した。</p>											
	事業の総括 (主管課)	<p>第4次基本計画（第1次改定）との整合性を図りながら、関連する個別計画・施策について横断的に進めるとともに、前期4年間の計画の達成状況を踏まえた時点修正的な見直しや、介護保険法改正や障がい福祉関連制度の整備、子ども・子育て支援制度の施行など、国による社会福祉制度の改革を踏まえて、検討を進めた。</p> <p>なお、今回の第1次改定にあたり、高齢者福祉、障がい者福祉、子ども・子育て支援に関する計画については、先行して平成26年度に市民会議等を設けて意見聴取を行い、時点修正的な改定を基本とし既存の健康福祉審議会での意見聴取を行うとともに、平成28年1月に実施したパブリックコメントで市民意見を計画に反映した。</p>											
事業評価 審査会 評価・意見等								予算 執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績		
								予算額	824千円	1,089千円	1,089千円		
								決算額	785千円		796千円		
								執行率(%)	95.3%		73.1%		
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	北野ハピネスセンターの効果的な運営と子ども発達支援センター(仮称)の開設に向けた取り組み	個別事業掲載No	健 — 6
-----	--	----------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 成人部門（生活介護等）については、委託している事業者との緊密な連携を引き続き図り、利用者の重度化への対応や医療的ケアの充実など、社会福祉法人の専門性を活かした円滑かつ効果的な運営を行う。また、幼児部門移転後の成人部門の運営と施設の活用等について検討する。 北野ハピネスセンター幼児部門が移転することを踏まえ、「子ども発達支援センター（仮称）」の開設に向けた取り組みを行う。具体的には、総合保健センターとの連携によるワンストップサービスに向けた「早期発達支援システム」の構築や併用通園の試行的実施などを進める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家による研修等の実施（母子保健事業における経過観察事業における課題や療育へのつなぎ方など）</li> <li>・併用通園の試行的な実施（対象：市内幼稚園・保育園に在籍する発達に課題のある子ども）</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果(目標)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人部門の円滑かつ効果的な運営</li> <li>・子ども発達支援センター(仮称)の開設に向けた準備</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	成人部門の業務については、引き続き社会福祉法人に委託し、その専門性を活かした円滑かつ効果的な運営に努めている。また、子ども発達支援センター（仮称）の開設に向けた準備として、総合保健センターとの連携による「早期発達支援システム」の構築に向けた取り組みを進めるとともに、9月から併用通園の試行的実施を行っている。										
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。									
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする							

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護事業（成人）における医療的ケアの充実（新たに2人実施）</li> <li>・総合保健センターとの連携による「早期発達支援システム」の構築に向けた検討会の実施（年5回実施）</li> <li>・併用通園の試行的実施（9月から3月までの週1回実施）</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業の成果(実績)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成人部門の円滑かつ効果的な運営については、医療的ケアの必要な利用者2人を受け入れるなど、法人の専門性を活かした運営を行った。</li> <li>・子ども発達支援センター(仮称)の開設に向けた準備については、総合保健センターと「早期発達支援システム」の構築に向けての検討会を開催するとともに、試行的に実施した併用通園では、幼稚園に在籍している4名の児童の受け入れを行った。</li> </ul>												
	事業の総括(主管課)	成人部門については、引き続き社会福祉法人に委託し、医療的ケアの必要な方（2人）の受け入れを行うとともに、さまざまなサービスを提供し、法人の専門性を活かした効果的な運営を行った。 子ども発達支援センター(仮称)の開設に向けた準備については、総合保健センターとの連携による「早期発達支援システム」の構築に向けた検討会を実施するとともに、併用通園を試行的に実施するなど移転に向けて取り組んだ。平成29年度の本格的な実施に向けて、平成28年度も併用通園を試行的に実施し、効果や課題について検証を行う。												
	事業評価審査会評価・意見等	平成29年度の子ども発達支援センター開設を見据え、併用通園の検証を行い、スムーズな移行を図ること。	予算執行		26年度実績	27年度6月補正	27年度実績							
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）									

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	妊婦健康診査及びがん検診等の拡充	個別事業 掲載No	健 — 7
-----	------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、経腹超音波検査の公費負担の年齢要件（35歳以上）を撤廃し、全ての妊婦が同検査を公費負担（1回のみ）で受けられるように拡充を図る。 40歳以上の市民を対象に緑内障・白内障等の早期発見を図ることを目的に実施している眼科検診について、より多くの市民が受診できるように、定員を950人から2,000人に拡充して実施する。今後の検診については、市と公益社団法人三鷹市医師会で構成する「健康診査等のあり方検討委員会」において、厚生労働省の指針を踏まえつつも、次年度に向けた検診内容を協議・検討し、受診率の向上を目指す。</p> <p>【事業量】 ・妊婦健康診査の実施 ・眼科検診の実施 ・「健康診査等のあり方検討委員会」の開催（3回）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>○妊婦健康診査受診票の交付</p> <p>○検診（前期）</p> <p>○検診（後期）</p> <p>○検討委員会（3回）</p>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>妊婦健診の超音波検査について、平成27年度から公費負担の35歳の年齢制限を撤廃し実施した。4～6月の実績では、対象者401人（うち、前年度までは対象外としていた34歳以下235人）となった。（平成26年4月～6月実績：対象者（35歳以上）138人。対象外の34歳以下 243人。） 眼科検診については、計画どおり定員を950人から2,000人（特定・後期高齢者分360人含む。）に拡充して実施したところ、前期検診で1,440人の申込みがあり、より多くの市民が受診する機会を得られた。</p>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<p>・妊婦健診超音波検査：公費負担の35歳の年齢制限を撤廃して実施 ・眼科検診：定員を950人から2,000人（特定・後期高齢者健診分360人含む。）に拡充して実施 ・健康診査等のあり方検討委員会 3回開催（10、11、2月）</p>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（実績）	<p>・妊婦健診超音波検査：受診者数1,240人（前年度比約2.4倍） （対象者数1,625人、うち前年度まで対象外としていた34歳以下953人） （前年度受診者（35歳以上）525人、対象外の34歳以下1,021人） ・眼科検診：申込者数2,271人、受診者数2,146人（特定・後期高齢者健診分379人含む。） （前年度眼科検診受診者数1,039人 対前年度比約2.1倍） ・健康診査等のあり方検討委員会において、次年度に向けた検診内容の見直しを検討</p>											
	事業の総括（主管課）	<p>妊婦健診の超音波検査については、公費負担の年齢制限を撤廃したことにより、受診者数が1,240人（前年度実績525人）と前年度比で約2.4倍となり、経済的負担の軽減を図るとともに、すべての妊婦がより安心して出産できる環境づくりに努めた。 眼科検診については、定員の拡充を図ったことにより、受診者数が前年度実績の2倍を超える2,146人（前年度実績1,039人）となり、より多くの市民が受診する機会を得られた。 また、「健康診査等のあり方検討委員会」では、三鷹市医師会からの医療に関する専門的見地による意見を踏まえつつ、より効果的な検診についての協議を進め、平成28年度から大腸がん検診を拡充して実施することとした。</p>											
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績								

主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）								
-------	---	-----------	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--

平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	認知症にやさしいまち三鷹の推進	個別事業 掲載No	健 — 8
-----	-----------------	--------------	-------

当初計画	【事業概要】 認知症に対する意識啓発のために、啓発キャンペーン、講演会やパネル展、認知症サポーター養成講座を実施する。また、「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」で作成した「もの忘れ相談シート」を活用するとともに、認知症施策の検討及び推進を行う認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者の早期発見・早期診断に係る体制の整備を図る。その他、ヘルパーやケアマネジャー等を対象に認知症に係る研修を実施し、人材の育成・介護レベルの向上を図る。 【事業量】 ・認知症啓発キャンペーン、講演会等の実施 ・認知症サポーター養成講座、人材育成のための研修の実施
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○認知症サポーター養成講 ○考える会 ○啓発キャンペーン ○講演会 11/28 ○パネル展 ○人財育成研修 ○人財育成研修 ○人財育成研修 ○考える会 ○考える会 ○考える会
	事業の成果 (目標) ・講演会への参加者数 100人 ・人財育成研修の受講者数 90人 ・認知症サポーター養成者数 500人 ・もの忘れ相談シートの運用 20件

中間評価	上半期の 実績・課題等 認知症サポーター養成講座を9回開催し、192人のサポーターを養成した。今後は、年度内に9回の開催を予定している。「もの忘れ相談シート」の運用実績は、7月末までで6件である。認知症啓発イベント（11月28日開催予定）の準備、その他の事業内容を検討するために、地域包括支援センター、認知症関係市民団体と2回実行委員会会議を実施した。その他「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」に参加（7月27日開催）した。
	事業評価 審査会 特記意見 政策会議 評価・意見等 評価を踏まえて事業化を図る。
	主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする

事後評価	実績 ・「認知症にやさしいまち三鷹」啓発キャンペーン（11月12日）、認知症啓発イベント（11月28日）、認知症パネル展（2月8日～12日）の開催、認知症サポーター養成講座を36回開催 ・キャラバンメイト養成講座（2月19日）、認知症専門職研修（3月24日） 各1回開催 ・「三鷹・武蔵野認知症連携を考える会」 3回開催
	スケジュール 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月 3月 ○認知症サポーター養成講座 ○考える会 ○キャラバンメイト養成講座 ○啓発イベント 11/28 ○パネル展 ○認知症専門職研修3/24 ○考える会 ○考える会 考える会○
	事業の成果 (実績) ・認知症啓発イベント（専門医による基調講演、パネル展示、取組紹介、認知症サポーター養成講座）基調講演参加者数150人 ・キャラバンメイト養成講座受講者数 46人 認知症専門職研修受講者数 41人 ・認知症サポーター養成者数 1,063人 ・もの忘れ相談シートの運用 16件
	事業の総括 (主管課) 商工まつり等のイベントへの参加のほか、平成27年度は初めて三鷹駅前での啓発活動を行った。また、毎年度実施している認知症の啓発イベント「認知症にやさしいまち三鷹」では、認知症専門医による講演会やパネル展示を行い、150人を超える参加者があり、市民の認知症に関する理解を広げることができた。認知症サポーター養成講座では当初目標を上回る受講があり、養成者数を増加させることができた。さらに、認知症サポーターの育成に当たるキャラバンメイトの養成講座を市独自で開催したほか、ヘルパー・ケアマネジャー向けの認知症研修を開催し、認知症施策の推進を図った。 4月から認知症地域支援推進員を課内に配置し、10月には杏林大学医学部付属病院と認知症のアウトリーチ訪問支援の協定を締結し、2件実施した。
	事業評価 審査会 評価・意見等 予算 執行 26年度実績 27年度6月補正 27年度実績 予算額 446千円 527千円 719千円 決算額 266千円 539千円 執行率(%) 59.6% 75.0%
主管課評価 1 事業評価審査会評価 1 S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）	



平成27年度 「各部の運営方針と目標」掲載 ≪個別事業評価表≫

事業名	災害時避難行動要支援者支援事業の推進	個別事業 掲載No	健 — 9
-----	--------------------	--------------	-------

当初計画	事業概要・事業量	<p>【事業概要】 災害対策基本法に基づき、作成した「避難行動要支援者名簿」を更新する。また、避難支援等関係者（三鷹消防署等）への情報提供に同意された方については、これら機関等と市が協定締結を基に提供した名簿を更新、提供するとともに、事業の周知を図りつつ、新たな避難支援等関係者と協定を締結して名簿を提供し、避難支援体制の整備を進める。「災害時要援護者支援事業」については、引き続き「避難行動要支援者名簿」への統合に努める。</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿の更新 ・ 個人情報提供同意書の送付、名簿の更新、作成、提供</li> <li>新規避難支援等関係者への情報提供の拡大</li> </ul>											
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	事業の成果（目標）	<p>○名簿の更新・作成</p> <p>○個人情報提供同意書の送付、 名簿の更新、作成</p> <p>○作成後、避難支援等関係者提供 避難支援等関係者と協定締結し、名簿提供○</p> <p>○「災害時要援護者台帳」を「避難行動要支援者名簿」への統合作業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「避難行動要支援者名簿」の更新</li> <li>協定を締結した避難支援等関係者への名簿情報の提供</li> <li>新規避難支援等関係者と協定締結と名簿提供</li> </ul>											

中間評価	上半期の実績・課題等	<p>6月1日付けで避難行動要支援者名簿の更新を行い、約18,900人分の名簿を作成した。また、昨年度未回答の者及び新規登載者等の約8,900人に、避難支援等関係者への情報提供の同意を確認する通知を7月に送付した。また、従前の災害時要援護者として登録した者のうち、当該名簿への移行についての同意が未確認の160人に移行同意書を送付した。</p> <p>今後は、平常時の情報提供名簿を更新・作成し、昨年度に提供した名簿との交換を行うとともに、新たな避難支援等関係者と協定を締結し、名簿を提供していくこととする。</p>											
	事業評価審査会特記意見	政策会議 評価・意見等	重点的に取り組む課題とする。										
	主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	1 重点的に取り組む 2 経常業務の一環として取り組む 3 見送ることとする								

事後評価	実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>避難行動要支援者名簿（約18,900人分）の作成（6月1日）</li> <li>個人情報提供同意書の送付（約8,900人）、個人情報提供同意書名簿の作成（約1,900人）</li> <li>災害時要援護者（約160人）に避難行動要支援者名簿への移行同意書の送付</li> <li>「避難行動要支援者名簿」と「災害時要援護者台帳」の「避難行動要支援者名簿」への統合により約8,600人分の名簿を作成</li> <li>新たな避難支援等関係者（民生・児童委員協議会、自主防災組織、町会・自治会等地域自治組織）に対し、説明会及び研修会を実施</li> <li>昨年度協定を締結した避難支援等関係者（三鷹警察署、三鷹消防署、三鷹市消防団、三鷹市社会福祉協議会）に対し、避難行動要支援者名簿を更新</li> </ul>												
	スケジュール	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	事業の成果（実績）	<ul style="list-style-type: none"> <li>「避難行動要支援者名簿」の更新</li> <li>協定を締結した避難支援等関係者への名簿情報の提供</li> <li>新規避難支援等関係者（民生・児童委員協議会、町会・自治会等地域自治組織4団体）と協定締結と名簿提供</li> </ul>												
	事業の総括（主管課）	<p>6月1日付けで約19,000人の避難行動要支援者名簿を作成した。あわせて、平常時からの個人情報提供に同意をいただいた約2,000人と昨年度からの同意者を含めた約8,600人を対象とした同意者名簿も作成し、避難支援等関係者に提供した。なお、避難支援等関係者（三鷹消防署等）とは、「避難行動要支援者名簿の提供と支援に関する協定」を締結し、自助、共助、公助の連携の基に、協働による避難支援体制の整備を進める。</p>												
	事業評価審査会評価・意見等	予算執行	26年度実績		27年度6月補正		27年度実績							
主管課評価	1	事業評価審査会評価	1	予算額	10,393千円	4,939千円	4,939千円	決算額	4,855千円		2,813千円	執行率（%）	46.7%	57.0%
S 計画以上 1 計画どおり 2 計画の7割未満 3 その他（取組方針の変更等）														

# 平成27年度 「各部の運営方針と目標」 掲載 ≪個別事業評価表≫

<b>事業名</b> 臨時福祉給付金の円滑かつ確実な支給	<b>個別事業掲載No</b>	健 — 10
------------------------------	-----------------	--------

<b>当初計画</b>	<b>事業概要・事業量</b>	<p>【事業概要】                      臨時的な給付金支給事業（単年度実施事業）は、消費税率の引上げに伴う、非課税者（未申告者も含む）の負担軽減緩和を目的としている。平成27年度住民税の賦課決定後に、対象と思われる方に対して申請書を世帯単位で送付し、申請に基づき、対象者1人につき6,000円を支給する。                      なお、課税者の被扶養者及び生活保護受給者等は対象外である。                      臨時福祉給付金事業費：159,120,000円（平成27年度6月補正予算）                      臨時福祉給付金事務費：57,834,000円（平成27年度6月補正予算）</p> <p>【事業量】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時福祉給付金申請書の発送（約30,000人、約22,000世帯）</li> <li>・コールセンター、事務センターの設置</li> </ul>											
	<b>スケジュール</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	<p style="text-align: center;">○支給管理システム構築      ○申請書発送（8月31日）</p> <p style="text-align: center;">○申請受付期間（9/1～12/28）</p> <p style="text-align: center;">○広報発行      ○期間内申請者に給付金支給</p> <p style="text-align: center;">○コールセンター設置（8/6～12/28）</p>												
<b>事業の成果（目標）</b>	・臨時福祉給付金の円滑かつ確実な支給												

<b>中間評価</b>	<b>上半期の実績・課題等</b>	<p>コールセンターの開設・システム修正・事業実施要綱の制定等を行い、事業実施への適切な対応を図るとともに、ホームページの立ち上げ、広報掲載などにより、市民へ制度の周知を図った。また、自分での申請が困難な方がいることを考慮し、施設等へ申請手続きの協力を依頼した。                      平成27年8月31日に申請書を対象と思われる約30,000人（22,000世帯）に送付し、翌9月1日から申請受付を開始する。平成27年度臨時福祉給付金の対象期間は、平成27年10月1日からの1年間分であるため、給付金の支給は10月1日以降に順次支給する。</p>										
	<b>事業評価審査会特記意見</b>											
	<b>政策会議評価・意見等</b>											
<b>主管課評価</b>	<b>3</b>	<b>事業評価審査会評価</b>	<b>3</b>	1 重点的に取り組む    2 経常業務の一環として取り組む    3 見送ることとする								

<b>事後評価</b>	<b>実績</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時福祉給付金申請書の発送（8月31日：30,241人、22,726世帯）</li> <li>・コールセンター、事務センターの設置</li> <li>・申請勧奨通知第1回 非課税者及び住民税未申告者（11月4日：11,693人、9,371世帯）</li> <li>・申請勧奨通知第2回 非課税者及び住民税未申告者（12月2日：8,698人、7,138世帯）</li> </ul>																										
	<b>スケジュール</b>	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月															
	<p style="text-align: center;">○支給管理システム構築      ○申請書発送（8月31日）</p> <p style="text-align: center;">○申請受付期間（9/1～12/28）</p> <p style="text-align: center;">○広報発行      ○期間内申請者に給付金支給</p> <p style="text-align: center;">○コールセンター設置（8/6～12/28）</p>																											
	<b>事業の成果（実績）</b>	<p>・臨時福祉給付金申請受付の申請率：80.9%                      対象者数：28,741人（非課税者 24,693人、未申告者 4,048人）                      ※対象者数は税更正により異動するため当初人数とは異なる                      申請者数：23,247人（非課税者 21,556人、未申告者 1,691人）                      ・臨時福祉給付金支給者数：22,962人（16,518世帯）、不支給者数：285人（225世帯）</p>																										
<b>事業の総括（主管課）</b>	<p>9月1日から12月28日までの4か月を申請受付期間として事業を実施した。支給対象者となる可能性のある方には郵送による個別勧奨を行うとともに、広報みたかやホームページなどを通じてPRに努めた。事務体制は、コールセンターの設置により効率化を図り、さらにマニュアル等を作成することで適切な案内を行う体制を構築し、円滑かつ確実な給付金の支給事務を行った。                      自分での申請が困難な方に配慮し、施設等へ申請手続きの協力を依頼するなど、市民にきめ細かい丁寧な対応で事業を実施した。また、申請書の返戻については調査を行い申請漏れがないように努めた。以上のような取り組みにより、申請受付期間を延長することなく対象者28,741人（非課税者24,693人、未申告者4,048人）のうち、23,247人（非課税者21,556人、未申告者1,691人）から申請があり、申請率は全体で80.9%（非課税者では87.3%）となった。平成28年度においても当該事業が予定されており、より一層の適切な周知と丁寧な対応に努める。</p>																											
<b>事業評価審査会評価・意見等</b>																												
<b>予算執行</b>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">26年度実績</td> <td style="text-align: center;">27年度6月補正</td> <td style="text-align: center;">27年度実績</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td style="text-align: right;">423,508千円</td> <td style="text-align: right;">216,954千円</td> <td style="text-align: right;">216,954千円</td> </tr> <tr> <td>決算額</td> <td style="text-align: right;">330,964千円</td> <td></td> <td style="text-align: right;">180,687千円</td> </tr> <tr> <td>執行率（%）</td> <td style="text-align: right;">78.1%</td> <td></td> <td style="text-align: right;">83.3%</td> </tr> </table>													26年度実績	27年度6月補正	27年度実績	予算額	423,508千円	216,954千円	216,954千円	決算額	330,964千円		180,687千円	執行率（%）	78.1%		83.3%
	26年度実績	27年度6月補正	27年度実績																									
予算額	423,508千円	216,954千円	216,954千円																									
決算額	330,964千円		180,687千円																									
執行率（%）	78.1%		83.3%																									
<b>主管課評価</b>	<b>1</b>	<b>事業評価審査会評価</b>	<b>1</b>	S 計画以上    1 計画どおり    2 計画の7割未満    3 その他（取組方針の変更等）																								